

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの進捗状況について

阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりにつきましては、本年3月に地区計画等を都市計画決定し、6月には「杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」を改正いたしました。

今後は、これまでの取組を踏まえ、以下のとおり進めていきますので報告します。

1 基本的な考え方

「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画（平成31年3月）」の実現に向けて、今後の施設建設や道路事業等の進捗に対して、中長期的な視点からの的確に対応するため、官民連携を視野に入れたまちづくりの取組手法等の検討を進める。

なお、当区は類似のまちづくりを進めた経験・ノウハウが十分でないため、精通した専門家(外部事業者)の支援を受けながら、課題解決のための手法や実施内容を検討する。

2 外部事業者の選定及び決定

上記1の外部事業者を選定するため、以下のとおり、公募型プロポーザルを実施し、選定事業者(受託者候補者)を決定した。

(1) 支援業務の内容

- ・ まちの将来イメージの共有化等検討
- ・ まちづくりの誘導支援のあり方検討
- ・ 地域関係者や団体へのヒアリング 等

(2) 選定事業者(受託者候補者)

株式会社 計画工房

※9月中旬に契約手続きを実施予定

(3) 選定方法等

応募があった3事業者について、選定会議が「第一次審査(書類審査)」及び「第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)」を実施し、評価基準に基づき総合的に評価した結果、評価点の合計が最も高かった事業者を選定した。

(選定経過)

令和2年	6月	4日	選定会議設置
		6月17日	公募開始
		7月15日	公募締切り(3事業者)
		7月30日	第一次審査(書類審査)
		8月20日	第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)
			受託者候補者の選定